

2020年4月施行

これだけは知っておくべき 働き方改革・民法改正

こんな方におすすめのセミナーです。

- ・自社の取り組みが合っているのかを短時間で確認したい。
- ・残業時間を減らしたいけれど、人手が足りない。
- ・従業員の採用、定着に力を入れたい。

【第1回】 2020年1月29日(水) 17:00～19:15

第1部：意外に知られていない働き方改革の実務対応（弁護士 本間裕美）

第2部：人材不足時代を乗り切るための求人出し方

～2020年1月に新しくなったハローワーク求人を

有効活用する～（社会保険労務士 島畑知可子氏）

【第2回】 2020年3月12日(木) 17:00～19:15

第1部：準備はできていますか？民法改正と労務管理（弁護士 本間裕美）

第2部：信頼関係を築くコミュニケーション

（ビジネスコーチ・マナー講師 坪崎美佐緒氏）

【第3回】 2020年5月22日(金) 17:00～19:15

第1部：義務化により企業に求められるパワハラ防止対策（弁護士 本間裕美）

第2部：心理学の観点から考える安心して働ける職場の作り方

（公認心理師・臨床心理士 向裕加氏）

場所：札幌市民交流プラザ4階405/406（札幌市中央区北1条西1丁目）

料金：1名3,000円/回（3回受講する場合は全3回で6,000円）

定員：各回25名（申込先着順）



2020年1月セミナー

Pirika Office

島畑知可子氏

社会保険労務士

中小企業庁北海道よろず支援拠点コーディネーター、厚生労働省育児・介護プランナーとして中小企業の働き方改革を支援。各地で開催される企業向け求人セミナー、商工会議所などでの講演依頼が多数。



2020年3月セミナー

self-esteem

坪崎美佐緒氏

ビジネスコーチ・マナー講師

「人が輝き・組織が輝き・社会が輝く～善の循環～」を経営理念に、企業等において、マナー研修、コミュニケーション研修の講師として精力的に活動中。



2020年5月セミナー

カウンセリングオフィス プロGRESS

向裕加氏

公認心理師・臨床心理士

医療、教育、産業分野にて14年間の臨床経験を積んだ後、2016年に独立、開業。個人のカウンセリングのほか、企業向けのメンタルヘルス対策にも力を入れている。

みらい共同法律事務所

TEL 011-206-9912

FAX 011-206-9913

札幌市中央区南1条西10丁目
第2タイムビル9階



弁護士 本間裕美

大学卒業後、厚生労働省入省。退職後、法科大学院で学び、司法試験合格。

労働分野に特化した顧問契約を中心に活動し、労働トラブルの予防、早期解決に力を入れています。中小企業の経営者の方の「わが社の取り組みは、これで大丈夫かな…」という不安を解消します。

FAX 011-206-9913

お申込み先・お問い合わせ先

みらい共同法律事務所

札幌市中央区南1条西10丁目 第2タイムビル9階

TEL 011-206-9912 FAX 011-206-9913

参加申込書

会社名

住 所 〒

連絡先 TEL - -
e-mail @

第1回 2020年1月29日（水） 17:00～19:15

<参加者> 役 職 役 職
氏 名 氏 名

第2回 2020年3月12日（木） 17:00～19:15

<参加者> 役 職 役 職
氏 名 氏 名

第3回 2020年5月22日（金） 17:00～19:15

<参加者> 役 職 役 職
氏 名 氏 名

参加費 1名3,000円/回（3回受講する場合は全3回で6,000円）

※ 当事務所から請求書を送付いたしますので、振込にて事前にお支払いください。